



# 骨髄ドナー助成制度 が始まりました



1人でも多くの骨髄ドナーを増やすため、  
有給の休暇等を取得していない人に対し、助成金を交付します。

## 対象者

骨髄等の提供のために有給の休暇等を取得していない日があり、  
骨髄等の提供を完了した日に市内に住所がある方

## 内容

対象者のうち、骨髄等の提供のために必要な通院又は入院について  
1日につき2万円を交付します。  
(※有給休暇等を取得した日数を除きます。)  
ただし、1回の提供につき14万円が上限です。

## 申請方法

事前に下記申請窓口へ連絡の上、提出書類（福山市HPに掲載して  
います）に必要事項を記入・提出してください。

## 助成制度に係る申請窓口

〒720-8512  
福山市三吉町南二丁目11番22号  
福山市保健福祉局保健部総務課

TEL：(084) 928 - 1164

### ■骨髄ドナー現状について

骨髄移植は、白血病などの血液難病に対する有効な治療法ですが、ドナーと患者のHLA型が一致する確率は、非血縁者間ではわずか数百人から数万人に一人と言われており、そのため、多くの方にドナー登録にご協力いただく必要があります。